

分科会案内



※第1分科会は『レポートダイジェスト』（指導員連協発行）も参照してください
※事情によりレポーター名および地域名を伏せているところがあります（☆のところ）

1. 一人ひとりを大切にする生活づくり 《20～25人×12教室》

学童保育はまずは子どもたちが学校の課業から解放され「ゆったりできる」場でありたいと思います。指導員はそうした子どもたち一人ひとりをていねいに捉えながら、よりよい成長を願って生活づくりを工夫しています。毎日の生活づくりでどんなことを大切に、子どもたちの育ちを励ましたらよいかを交流しましょう。

1-ア 【世話人】大岩千鶴子（草加市）、坂田耕一（さいたま市）
【レポーター】松崎史織（所沢市）「ルカの不安に踏み込む～仲間と成長していくために～」／☆「イチの抱えているもの」

1-イ 【世話人】香川笑美（さいたま市）、佐藤幸恵（富士見市）
【レポーター】渡邊文月（所沢市）「みきたを受け止める」／岸あい子（上尾市）「たかし君の思いを受け止めたい」

1-ウ 【世話人】中野実雄（さいたま市）、板垣千恵子（熊谷市）
【レポーター】赤峯摩美（飯能市）「それぞれの思い」／戸澤敦子（寄居町）「理由があるんだよね」

1-エ 【世話人】鈴木孝徳（上尾市）、佐久間浩子（川越市）
【レポーター】榎田千春（本庄市）「繰り返す裕也への思い」／蓬田隆裕（さいたま市）「ケンの学童での関係づくり」

1-オ 【世話人】中田朝子（北本市）、黄前優子（所沢市）
【レポーター】水谷範子（幸手市）「ハルちゃん、どうしたの？」／桜井和枝（上里町）「あゆちゃんと一緒に」

1-カ 【世話人】原島美智子（秩父市）、山崎裕司（東松山市）
【レポーター】坂本啓介（鳩山町）「たけし君との関わりを通して」／加藤千春（さいたま市）「褒めるといふこと」

1-キ 【世話人】市川義和（ときがわ町）、村田美佐子（飯能市）
【レポーター】信太結花（草加市）「変わってきたゆう君の3年間を振り返る」／八子律奈（北本市）「けい君の成長とともに私のできることは」

1-ク 【世話人】山田理子（草加市）、柏木なほ子（飯能市）
【レポーター】中村朋未（ふじみ野市）「太郎の気持ちをふりかえって」／鈴木真理子（加須市）「颯太に寄り添い、伝えていきたいこと」

1-ケ 【世話人】秋山賢太郎（さいたま市）、恩田明子（富士見市）
【レポーター】☆「ゆうと一緒に」／藤崎義一（草加市）「ゲンとの関わりの中で」

1-コ 【世話人】浜田朋子（さいたま市）、藤井奈弥（所沢市）
【レポーター】／小助川真美（日高市）「不安な中での友達付き合い」
／小林佐奈江（北本市）「アイちゃんの思い」

1-サ 【世話人】野本とく子（加須市）、菊地妙子（川越市）
【レポーター】中島美保（飯能市）「願いは届くよね」／大塚美智子（東松山市）「航汰の抱えているものは」

1-シ 【世話人】大塚弘子（草加市）、橋本品子（坂戸市）
【レポーター】中畑沙織（ふじみ野市）「颯太にとって何がいいのか」
／☆「ユウキ君にとっての学童とは？」



2. 障害児学童保育の生活づくりを豊かに

レポート討議と映画で学ぶ、障害児の放課後生活
【助言者】品川文雄氏（NPO発達保障センター理事長）、真崎亮司氏（こびあクラブ）
【世話人】鈴木恵子（さいたま市風の子クラブ）、渡邊隆行（上尾市バナナキッズ）
【レポーター】小出奈津子（川口市ハッピーテイス）「やりたい！伝えたい！りーくんの思い」

国の放課後等デイサービス事業がはじまり、県単施策の「障害児学童保育事業」から移行する事業所が増えていきます。また、他の障害児事業からの移行もみられます。事業の形態がどうであれ、私たちは放課後の

生活が「障害のある子どもたちにとって、より良い成長・発達の場」となるよう、生活づくりに取り組んでいきましょう。

この分科会では、「遊び」と「生活」と「集団」を踏まえて実践を行っている東京都の『こびあクラブ』の日常を追ったドキュメンタリー映画をもとに、『障害児の放課後生活』について考えます。

3. 一人ひとりを大切にする保護者会活動、父母同士の関わりづくり 【世話人】木村徹（県連事務局長）、佐藤正美（さいたま市・指導員） 【レポーター】上尾市・尾山台学童保育室／草加市学童保育の会／（もう1地域に依頼中）

「保護者会がわずらわしい」「保護者がなかなか集まらない」「運営のことで時間を割かれて子どもの話ができない」「保護者たちの労働形態の変化で会議の設定が難しい」という声が聞かれます。一方、「子育ての悩みや喜びが共有できてホッとする」という声も多数聞かれます。「会議に出席できない家庭の事情も考慮してとりくんでいる」「日常的に交流の場を設けている」など努力・工夫も見られます。保護者会をみんなのもの、魅力あるものにするにはどうしたらよいかを交流します。

4. 学童保育の施策を改善するために自治体へのとりくみを進める 子ども・子育て支援新制度を学び、「事業計画」「条例づくり」を進める

【世話人】長倉香（県連協会長）、森久幸（県連協副会長）
【助言者】渡辺繁博氏（埼玉自治体問題研究所事務局長）
【レポーター】新座市学童保育の会／（他1団体に依頼中）

2012年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、2015年度から学童保育制度も大幅な変更が行われます。市町村は二ーズ調査にもとに事業計画を策定し、指導員の資格や配置基準など学童保育の基準を条例で定めます。早ければ6月議会、遅くとも9月議会において、大半の市町村で条例化されます。条例のベースとなる国の基準が埼玉県の水準を下回ったとしても、それに引きずられることなく、維持・改善させていくことが求められています。情勢を把握し、私たちが求める学童保育の姿を短期間で適確に行政に提示していく運動をどう展開していくのか、2本のレポートをもとに学び合います。

